

2026 年 3 月 25 日

東野 綾太 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年

質問状

株式会社地域新聞社（以下「当社」といいます。）は、2022 年 10 月 24 日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、当該方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決議し、2022 年 11 月 24 日開催の第 38 期定時株主総会において承認を受けておりましたところ、本対応方針は、2025 年 10 月 17 日開催の取締役会において所要の変更を行った上で更新する旨決議され、当該更新は、2025 年 11 月 30 日開催の第 41 期定時株主総会において承認されております。

その後、当社は、2026 年 1 月 16 日付け「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応策）に関する共同協調行為の認定についてのお知らせ」（以下「認定プレス」といいます。）でお知らせしましたとおり、同月 15 日開催の当社取締役会において、当社独立委員会による勧告を踏まえて、MTM Capital 株式会社（以下「MTM」といいます。）、合同会社 YN 企画、バイオセラミック株式会社（以下「バイオセラミック」といいます。）、合同会社 Happy horse、KING 有限責任事業組合、静岡エネルギー株式会社、株式会社日本シーサプライ、中谷正和氏、野本豊氏及び鈴木祥元氏（以下総称して「認定対象株主」といいます。）の間に「当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為」（以下「共同協調行為」といいます。）に該当する行為が行われていると判断いたしました。

さて、貴殿は、2026 年 2 月 28 日時点の当社株主名簿において、当社株式 10,000 株（議決権比率 0.13%）を保有する株主として記載されておりますところ、当社において貴殿が他の株主との間で共同協調行為を行っているか否かを判断するために必要な情報と考える下記の各事項につきまして、**2026 年 4 月 1 日（水）までに**書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。ご回答の際は、署名・押印のうえ、当社宛に書面でご提出ください。

なお、本書面及びご回答内容は、当社が必要に応じて公表することがあり、また、関係官公庁及び捜査機関等に情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

記

(1) 当社株式取得の経緯

- ・ 当社株式の取得（証券会社との間の信用取引による取得を含みますが、これに限りません。以下同じです。）の経緯、取得開始時期、取得目的、取得資金の出所（資金提供者名・調達方法を含みます。）、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得及び処分（貸株、借株及び空売りを含みます。）の状況並びにその経緯についてご教示ください。なお、資金提供者が法人である場合、当該法人を実質的・究極的に支配する自然人まで遡って資金提供者をご回答ください。
- ・ 当社株式の保有に関する現時点での方針（追加取得・保有・処分の予定を含む）についてご教示ください。なお、2025 年 12 月 16 日を対象日とする貴殿の個別株主通知においては当社株式 28,000 株と記録されておりましたが、現在の実質的な保有株式の総数、並びにその内訳（現物株式、信用取引による買建玉等の別）をご教示ください。

(2) 当社株式に関する意思連絡の有無

- ・ 貴殿は、2025 年 12 月 5 日付け「取締役等の職務執行停止及び職務代行者選任の仮処分命令申立書」により、千葉地方裁判所に対して、当社取締役の職務執行停止及び職務代行者の選任を求め、仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行っています。貴殿は、本申立ての理由において、バイオセラミック及び MTM による議長不信任動議に関する手続の不公正さを指摘されています。そこで、貴殿が本申立てを行うに至った経緯及び理由、並びに、第三者（バイオセラミック及び MTM その他の認定対象株主を含みますが、これらに限りません。）との間で、本申立てに関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者についてご教示ください。
- ・ 本申立てのほか、第三者（認定対象株主を含みますが、これに限りません。）との間で、当社の株式取得・議決権行使・提案行為等に関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者についてご教示ください。
- ・ 第三者（認定対象株主を含みますが、これに限りません。）との間で、当社以外の会社の株式取得・議決権行使・提案行為等に関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者についてご教示ください。

以 上